



社会福祉法人
肝付町社会福祉協議会
肝付町ボランティアセンター

望 縁 郷

vol.45
2022

編集発行：肝付町社会福祉協議会 【やぶさめの里総合公園福祉会館内】
TEL：0994-68-8188 FAX：0994-68-8187
<https://www.shakyo.or.jp/hp/1761/>



パラスポおすすめ

令和4年8月20日に肝付町福祉会館にて令和4年度サマーボランティア研修を開催し、肝付町内在住の生徒7名が参加しました。午前中は障がい児・者スポーツ団体『パラスポおすすめ』とのスポーツ交流会で汗を流し、午後は吉本興業の仮屋竹洋氏をお招きして『認知症サポーター養成講習』を受講しました。参加した生徒から「パラスポ競技は難しかったけど楽しかった」、「認知症の方へ優しく接してあげたい」「この経験を今後も生かしていきたい」などの声が聞かれ、夏休みを活用して貴重な体験に取り組みました。参加された生徒の皆さまありがとうございました。

◆記事内容◆

- 令和3年度肝付町社会福祉協議会「決算報告・財産目録」・・・ P2、P3
- おすすめ地域成年後見センター・・・・・・・・・・・・ P4
- 「ハートフル・チャレンジ」/「福祉と観光」について・・・ P5
- 人と人の心を結ぶ〈結いの家〉・・・・・・・・・・・・ P6
- 日本赤十字社肝付町分区からのお知らせ・・・・・・・・ P7
- 令和4年度赤い羽根共同募金運動/小・中学校疑似体験紹介・ P8

望縁郷(ぼうえんきょう)の願い!

望んでいます。地域の温かいつながり(縁)で、誰もが安心して暮らせる肝付町(郷)であることを!

ボランティアや福祉活動を、気軽に楽しく(エンジョイ)、今日(キョウ)から始めて頂きたいと願っています!

この「望縁郷」が故郷肝付町と町外の肝付町出身の方との望遠鏡(ぼうえんきょう)になればと願っています!

この情報誌は、共同募金の助成を受けて発行されています。

令和3年度財産目録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

資産・負債の内訳		資産・負債の内訳	
1. 資産の部		2. 負債の部	
流動資産		流動負債	
(1)預貯金	4,291,046	(1)事業未払金	12,364,289
(2)事業未収金	55,810,890	(2)賞与引当金	12,603,499
		(3)職員預り金	4,018,600
流動資産合計	60,101,936	流動負債合計	28,986,388
固定資産		固定負債	
(1)基本財産	3,580,000	(1)退職給付引当金	83,183,180
(2)その他の固定資産	142,992,662	(2)退職給付引当金	10,468,880
建物	164,377	固定負債合計	93,652,060
構築物	1		
車輜運搬具	3	負債合計	122,638,448
器具及び備品	3,581,878	差引純資産	84,036,150
退職手当積立基金預け金	65,834,764		
退職手当積立基金預け金	10,468,880		
福祉基金積立資産	4,000,000		
財政調整積立資産	46,534,404		
備品購入積立資産	10,910,000		
福祉車輜購入積立資産	1,355,855		
長期貸付金	150,000		
徴収不能引当金	△ 7,500		
固定資産合計	146,572,662		
資産合計	206,674,598		

町民の皆さんからのご質問

Q. 社会福祉協議会の会費って何に使われていますか。
 A. 地域のボランティア育成や福祉機器（子供用車椅子等）の貸与、小学校や中学校等への出前福祉教育や体験学習などの地域福祉事業に使われています。

肝付町社会福祉協議会では、これからも「みんなの参加で福祉の町づくり」をキーワードに地域福祉向上に取り組んでまいりますので、皆様方のご意見などお聞かせください。



令和4年度資金収支予算書

(単位：千円)

収入の部		支出の部			
①事業活動による収入 計	338,196	①事業活動による支出 計	347,111		
会費収入	2,590	法人運営事業	31,093	福祉サービス利用支援事業	1,814
寄付金収入	1,900	生活福祉資金貸付事業	355	日常生活総合支援事業	3,180
経常経費補助金収入	27,897	社会福祉大会事業	897	おおすみ地域後見センター事業	11,040
助成金収入	25	在介センター事業	7,716	養護老人ホーム国見園事業	129,463
受託金収入	56,134	居宅介護支援事業	29,609	②施設整備等支出 計	0
貸付事業収入	250	訪問介護事業	41,071	③その他の活動による支出 計	11,301
事業収入	8,197	訪問入浴介護事業	6,811	④予備費	2,000
負担金収入	143,718	通所介護事業	26,302	合計 (①~④)	360,412
介護保険事業収入	90,800	小口貸付事業	100		
障害福祉サービス等事業収入	6,428	共同募金事業	680		
その他の収入	251	地域支援事業	445		
受取利息配当金収入	6	地域福祉事業	8,682		
②施設整備等収入 計	0	障害者総合支援事業	6,893		
③その他の活動による収入 計	400	寝具類等洗濯乾燥消毒事業	326		
④前期末支払資金残高 計	22,600	くらし安全ネットワーク事業	955		
合計 (①~④)	361,196	地域包括支援サブセンター事業	39,679		

※社会福祉協議会の会計は、「社会福祉法人会計基準」に基づき編成されていますが、ここでは分かりやすくするため、支出の部を経理区分(各事業)ごとに掲載しております。



おおすみ地域成年後見センターのご案内

大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町並びに肝付町の5つの町が共同で「おおすみ地域成年後見センター」を肝付町福祉会館内に設置し、肝付町社会福祉協議会が運営を行っています。

センターは、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力に不安のある方々が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、成年後見制度の普及、啓発、相談、その他円滑な制度利用促進のための支援を実施し、高齢者や障がい者等の権利擁護を図ることを目的としています。



成年後見制度とは？

成年後見制度は、判断能力が不十分な方を生活面・法律面で保護・支援するしくみです。ノーマライゼーション、自己決定の尊重、本人の保護の調和を理念に掲げ、ご本人の財産と権利を法的に守り、本人の意思を尊重した生活ができるように支援するための制度です。

種類(類型)		ご本人の判断能力	援助者	
法定後見	(後見)	判断の能力が不十分な方	成年後見人	監督人が選任されることがあります。
	(保佐)	判断能力が著しく不十分な方	保佐人	
	(補助)	判断能力が欠けているのが通常の状態の方	補助人	
任意後見※		判断能力が十分な方	任意後見人	任意後見監督人

※任意後見は、ひとりで決められるうちに、あらかじめご自身が選んだ人(任意後見人)に、代わりにしてもらいたいことを契約(任意後見契約)で決めておく制度です。契約は、公証人の作成する公正証書にて作成します。

◎成年後見制度に関する相談支援

成年後見制度の説明や利用手続の助言など成年後見制度に関する相談(電話・面談・訪問)に応じます。

- ・相談時間 月曜日～金曜日 午前9時から午後5時まで
- ・専門相談(要予約) Tel: 0994-68-8188



法律的な知識や判断が必要な成年後見制度に関する相談について、司法書士が面談等で応じます。事前に相談内容をお伺いし、専門相談が必要と認められる方のみ予約を受け付け、日時を決めてセンターに来ていただきます。(来所が難しい場合は、施設等へ出向くことも可能です。) 相談は無料で、秘密は固く守られます。ひとりで悩まないで、まずはご相談ください。



福祉サービス利用支援事業

社会福祉法に基づいて、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに不安がある方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるようお手伝いします。自らの判断では適切な契約や福祉サービスをご利用することが困難な高齢者や障がい者等を支援する事業で、ご本人との契約により、下記の①を基本サービスとし必要に応じ②③のお手伝いを担当の利用支援員等が行います。

支援内容		利用料金
①	福祉サービスの利用手続きのお手伝いをします。	相談は無料です。利用支援員等のお手伝いは有料で、1回の訪問・支援につき1,200円です。ただし、生活保護受給中は無料です。
②	日常生活のお金の出し入れのお手伝いをします。	
③	印鑑や証書などを安全な場所でお預かりします。	

ハートフル・チャレンジ

障がいや事情により外出の機会がなく、自然に触れたりするのが困難な方の体験イベントとして、9月3日(土)に「ハートフル・チャレンジ」が行われました。参加者家族と医療・福祉・赤十字指導員等の支援ボランティア含む33名が集い、「大隅の青少年自然の家」でハイキングや「マリンパークたるみず」でマリンスポーツを体験しました。台風の接近も心配されましたが、時折さす晩夏の日差しの中、たくさんの笑顔と勇気がうまれ、また、この他赤十字救急法体験やコロナ対策として非常炊出し米を食べるなど、「With コロナ」で思い出の時間を過ごすことが出来ました。



炊き出し米配布

ビーチスターで入水

福祉と観光

9月8日(木)、町観光協会・町担当課と本会でJINRIKI(ジンリキ:車いすに装着)を使用して「宇宙科学資料館~道隆寺跡~塚崎大楠」を巡り、町の観光資源を福祉的視点から、どのように活用できるか検証しました。すべてがバリアフリーでなくても、工夫することで「ユニバーサル(誰にもやさしい)な町づくり」を考える機会になりました。

JINRIKI : (ジンリキ)



JINRIKIで階段をクリア



「バリアフリー」「ユニバーサル」この二つの言葉は、混同されて使われていますが、「バリアフリー」は、段差解消やスロープ設置など物理的なイメージが強い傾向があります。しかし、本来は、それら含めて障がいのある人の社会的・制度的・心理的障壁をなくすこととされています。では、「ユニバーサル」とは? 「ユニバーサルデザイン」でイメージできると思いますが、障がいに限らず、すべての人が施設や製品なども含め、「誰にとっても使いやすく」という意味になります。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割引適用

ケガの補償	プラン		
	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
死亡保険金		1,040万円	
後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
入院保険金日額		6,500円	
手術 入院中の手術 保険金 外来の手術		65,000円	
		32,500円	
通院保険金日額		4,000円	
特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(※)		初日から補償
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料	350円	500円	550円

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行食用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

人と人の心を結ぶ 〈結いの家〉

いったんもめんと結いの家

◎ 支え合う地域の拠点として、誰でも気軽に集って助け合う活動や趣味・特技などの生きがいに利用することができます。

いったんもめんと結いの家では、子育て事業の一環として毎月第2土曜日に「みんなの食堂」、第4土曜日に「子ども地域クラブ」を開催し、老若男女問わず誰でも参加できる活動を行っています。

「子ども地域クラブ」では、有明・波野地区に保育園や学童クラブがないことから、結いの家で月2回食事を提供したり、地域の方々と一緒に昔の遊びで楽しむなど、季節によっても様々な活動が行われています。



みんなの食堂



お好み焼き作り



おはじき遊び



花の寄せ植え



結いの家

《お問合せ先》

肝付町社会福祉協議会 (肝付町地域包括支援センター内)

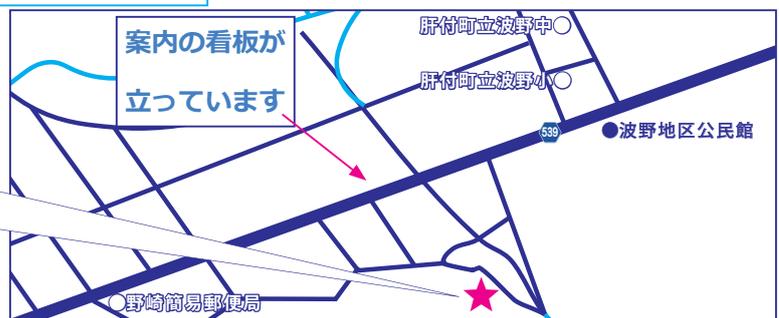
生活支援コーディネーター 淵之上 貴裕

TEL 65-8419

【いったんもめんと結いの家】

〒893-1201

肝付町野崎229-1



案内の看板が
立っています



献血のお願い

冬場はインフルエンザの流行などで体調を崩される方が多くなり献血者が減少します。
医療機関へ安定的に輸血用血液をお届けするために、定期的・継続的な献血へのご協力をお願い致します。



鹿児島県赤十字血液センター
所長 竹原 哲彦 様



鹿児島県赤十字
血液センターHP

『ウクライナ人道危機救援金』を目的に、肝付町文化協会が夏の音楽会を開催しました。ご協力ありがとうございました。



出典：日本赤十字社 ©Finnish RedCROSS/Ville Palonen

ウクライナ人道危機救援金

募集期間：R4年3月2日（水）～R5年3月31日（金）

国際赤十字は「ヨーロッパ最大級の人道危機」とよばれる同危機に対し、緊急の「救援活動」に加え、中長期的な「復興支援」も視野に、懸命に活動を続けています。

この紛争で被災された方々を支援するため、日本赤十字社鹿児島県支部及び肝付町分区では、次のとおり救援金を受け付けております。紛争地の一日も早い終息を願い、皆さまの温かいご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(写真) ウクライナ・ウジュホロドにてボランティアによる物資配布の様子。

○ゆうちょ銀行の振り込み用紙でお振込みください。

※他の銀行等から振り込まれた場合は、振込手数料がかかります。

危機救援金	ゆうちょ銀行	□ 座 番 号	00110-2-5606
		□ 座 名 義	「日本赤十字社」
		振込手数料	免除（窓口での取り扱いに限る）
		振替用紙の通信欄に「ウクライナ人道危機救援金」と明記してください。受領証を希望される方は、併せて「受領証・要」と明記してください。（受領証発行には3ヶ月程お時間を要します）	

○持参される方は、肝付町社会福祉協議会本所（肝付町福祉会館内）及び内之浦事業所（役場内之浦総合支所2階）でも受け付けています。

お問い合わせ先
日本赤十字社鹿児島県支部
電話 099-252-0600
肝付町分区
電話 0994-68-8188

赤十字講習会のご案内

身近な人を救うため、また健康で安全に暮らすための知識や技術を伝えるため、日本赤十字社では、救急法や介護などの講習を行っております。これらの講習会で身に着けた知識と技術は、日常生活だけでなく、ボランティア活動などに役立ちます。日程及び各種講習の内容につきましては県支部ホームページ（検索「日本赤十字社鹿児島県支部」）[クリック](#)ページ下方「講習会について」等でご確認ください。

※また、10人以上のグループ（受講者）を対象に赤十字講習会指導員派遣を行っています。上記ホームページで詳細をご確認の上、派遣希望日の2か月以上前に（原則）お問い合わせください。



【講習受付】 099-256-2099 【代表電話】 099-252-0600 【受付時間】 9:00～17:00

※申込用紙は、日本赤十字社肝付町分区（肝付町社会福祉協議会内）にも準備しています。電話 68-8188

10月から赤い羽根共同募金運動が始まります。
みなさまの温かいご協力をよろしくお願いいたします。



共同募金について

赤い羽根の募金活動は、町の人のやさしい気持ちを集める活動です。
あなたのやさしさが、あなたの声かけが、あなたの行動が、きっと、町を変えていくはじめの一歩となるはずです。
もっと、もっと、良いまちになりますように。

◆共同募金の意味と歴史◆

赤い羽根共同募金は、民間の運動として戦後直後の1947年(昭和22年)に、住民主体の取り組みとしてスタートしました。

当初は戦後復興の一助として、戦争の打撃を受けた福祉施設を中心に資金支援する活動としての機能を果たしてきました。

その後、「社会福祉事業法(平成12年社会福祉法に改正)」という法律をもとに「民間の社会福祉の推進」に向けて、社会福祉事業の推進のために活用されてきました。

70年以上たった今、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む、民間の団体を支援する仕組みとして、また、住民のやさしさや思いやりを届ける運動として、共同募金は住民主体の運動を進めています。

赤い羽根共同募金は、住民自らの行動を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

◆共同募金の使われ方◆

募金の約70%は、あなたの町を良くするために使われています。

誰かのためにと募金をしたら、じぶんたちの町のための募金でもありました。

町のみんで集めた募金は、下記の写真以外にもじぶんの町を良くする様々な活動に使われています。



児童・生徒の福祉体験学習



地域福祉事業

つかいみちを選べる
赤い羽根共同募金



小・中学校疑似体験紹介

6月29日(水)
内之浦中学校



福祉講話

先生たちも体験!



視覚障がい者
及びサポート体験



車椅子体験

7月9日(土)
国見小学校



視覚障がい者
及びサポート体験



高齢者疑似体験

